

平成27年第3回今帰仁村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成27年11月9日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	11月9日 午前10時00分		
	閉 会	11月9日 午前11時46分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	10	久 田 浩 也	11	座間味 薫
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	経 済 課 長	島 袋 輝 也
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福 祉 保 健 課 長	仲 村 美 奈 子
	総 務 課 長	小那覇 安 隆	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

平成27年第3回今帰仁村議会臨時会

議事日程第1号

平成27年11月9日（月曜日）

1. 開 会 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3	議案第51号	平成27年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について	説明・質疑 討論・採決

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに平成27年第3回今帰仁村議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

(開会時刻 午前10時00分)

日程第1. 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番 久田浩也議員及び11番 座間味 薫議員を指名します。

日程第2. 「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、1日間に決定いたしました。

日程第3. 「議案第51号 平成27年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君

議案第51号

平成27年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について

上記議案について、別紙のとおり提案し議会の議決を求めます。

平成27年11月9日提出

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

平成27年度今帰仁村一般会計補正予算

平成27年度今帰仁村一般会計補正予算(第5回)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,905万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億6,179万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年11月9日

今帰仁村長 與那嶺 幸 人

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		532,416	48,542	580,958
	2 国庫補助金	246,412	48,542	294,954
17 財産収入		17,639	2,978	20,617
	2 財政売払収入	2,076	2,978	5,054
19 繰入金		128,735	7,531	136,266
	1 繰入金	128,735	7,531	136,266
歳入合計		5,402,745	59,051	5,461,796

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		842,026	7,609	849,635
	1 総務管理費	716,500	7,609	724,109
3 民生費		1,536,376	1,777	1,538,153
	2 児童福祉費	532,781	1,777	534,558
4 衛生費		328,757	1,040	329,797
	2 清掃費	186,680	1,040	187,720
6 農林水産業費		646,897	83	646,980
	1 農業費	576,846	83	576,929
7 商工費		201,474	48,542	250,016
	1 商工費	201,474	48,542	250,016
歳出合計		5,402,745	59,051	5,461,796

3ページ、4ページ、5ページは飛ばしまして。

6ページお願いします。歳入でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額4,854万2,000円でございます。これは2節地域住民生活等緊急支援交付金が4,854万2,000円で、これは地方創生先行型交付金上乗せ交付金タイプIでございます。

続きまして、7ページお願いします。17款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入の補正額が297万8,000円でございます。これは1節の土地等売払収入が297万8,000円でございます。これは土地売払収入として古宇利区地内の土地の売払いによるものでございます。

続きまして8ページお願いします。19款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、補正額753万1,000円、これは1節の繰入金753万1,000円による財政調整基金でございます。

続きまして9ページお願いします。2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、補正額463万円で

ございます。これは13節の委託料の463万円でございます。これは特別事務委託費でございます。続きまして4目財産管理費が297万9,000円の増でございます。これは25節積立金の297万9,000円でございます。

続きまして10ページお願いします。歳出でございます。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費が補正額177万7,000円、これは12節の役務費が47万7,000円、13節の委託料が130万円でございます。

続きまして11ページ、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、補正額が104万円、これは11節の需用費の104万円で、ゴミ収集車修繕費でございます。

続きまして12ページお願いします。6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費の8万3,000円の増で、18節の備品購入費でございます。続きまして3目農業振興費の補正額はゼロです。組み替えで11節の需用費の減額11万円、14節の使用料及び賃借料に組み替えておりまして、これは11万円の増でございます。

続きまして13ページお願いします。7款商工費、1項商工費、2目観光振興費、補正額4,854万2,000円でございます。これは13節の委託料4,854万2,000円でございます。これは大学生アンバサダーを活用した今帰仁村観光開発・移住促進事業によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○ **議長 東恩納寛政君** これから質疑を行います。質疑はありますか。

6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊君** 13ページの7款商工費、1項商工費、2目観光振興費、13節委託料、大学生アンバサダーを活用した今帰仁村観光開発・移住促進事業4,854万2,000円、これについて、先ほど全員協議会でご説明がありましたけれども、今帰仁村の発展のために、それから人口増、経済観光に結びつけていくことにつながると思うんですけれども、そのあたりについて、このかいつまんだ概要のことと。今後どういう形で村の発展に結びつけていく考えであるか、お伺いします。

○ **議長 東恩納寛政君** 島袋輝也経済課長。

○ **経済課長 島袋輝也君** ただいまの6番吉田清尊議員の質疑について、ご説明いたします。

まず先ほどの全協のほうでもご説明申し上げましたけれども、今帰仁村大学生アンバサダーを活用した今帰仁村観光開発・移住促進事業の概要につきましては、まずは観光振興、それから農業関係について、関心のある、特にまた情報発信の高い20代の大学生を19名、3チーム、先ほども説明しましたけれども、観光事業のハードの関係、それから観光事業のソフト、土産物開発、6次産業開発というチームに分かれまして、今帰仁村の潜在の資源の新たな発掘と、首都圏に向けての情報発信などを行って、まずは観光での地域交流の人口をふやして、仕事を村内に新たな仕事の可能性があるか。仕事をつくりあとは雇用を生み出し、それから移住に向けた情報の発信をしていく計画書を策定する内容の主なものであります。

あと、今後につきましては、観光につきましてはワンストップサービスであるとか、今後の今帰仁村の可能性を成功事例を他市町村に参考になるような事業等の見出して持っていくために、その事業を、地方創生の先行型として採択されたものであります。それは今帰仁村で実施することによって、ひいては将来の高齢社会の改善までいくかどうか、わかりませんが、人口増につなげて将来の人口1万人を目指していくための基盤づくりにつなげていきたいということでもあります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 経済課長から説明がありましたけれども、今帰仁村の農業、それから観光、それからまた雇用とか、新しい特産品の発掘とか、いろんな形で我々地元では見えない首都圏の女子学生の方々から発信をしていただいて、今帰仁村の新しい魅力、新しいまた物産をつくっていく上で、大変有意義な事業だと思っております。そういう意味で、これからこの新しい物産とか、あるいは情報発信をこれからやっていくわけですが、これをこの情報発信の方法として、まとめていって、マスコミとかあるいはインターネットとか、いろんな形でこの発信をやっていくことだと思いますけれども、もう少しこのわかりやすく情報発信、それから実際に具体的なお土産品とか、そういう形もつくっていくことまで提言をしていただくのか。それから今、ありましたけれども、これはぜひ沖縄でもあまり例がないと思いますので、他市町村へのこの発信ですね。そのまた連携と、そういうことについての村の取り組みの決意を改めてお聞きします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑について、ご説明いたします。

まず、どのように情報を発信、特産品とか発進していくかということなんですけれども、まずはアンバサダーの活動内容は、先ほど、ソーシャルネットワークサービスであるとか、学生が持っている情報発信のさまざまなツールを若い方々、お持ちですので、常に人的ネットワーク関係を生かしながら、それと今帰仁村での新たな物産等のものを東京、首都圏での物産展をアンバサダー中心にやっていくと。

それから過去に今まで今帰仁村に民泊で来られた方々の「ふるさと民泊交流事業」ということで、そういった活動を通して、マスコミへの活動内容にアピールして、今帰仁村の認知度を高めていただくような活動などがあります。

あとはその辺の活動を通して、本土の観光関連の情報を発信する新聞社であるとか、雑誌社であるとかを、モニターツアーを組みまして、今帰仁村に来ていただいて、今帰仁村のことについて、本土のほう、首都圏のほうに情報を発信していくということが主な内容です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 はい、わかりました。

それで先日、今泊の豊年祭のときに、豊年祭の前日の日に、台湾の方々がマスコミ関係という方、テレビ局関係ということでしたけれども、その方々と、県内の英語に堪能な方が見えて、「今泊は素晴らしいところである」と、「昔の沖縄が残っている」と。それから「今帰仁村、全体的に本当に素晴らしいところである」というお話を台湾の方々、お話をされていました。男女の3名でしたけれども。そういうことで、我々は本当に素晴らしいというのはわかっていますけれども、もっともっと400万人来る海洋博に来るお客さんを、いかに今帰仁村城跡、あるいは今泊集落から兼次から古宇利まで引っ張っていくかということが、大きな課題だと思います。そういうことに結びつけて、今帰仁村の観光と6次産業化に向けての取り組みにもつなげていって、また村長がおっしゃっています1万人人口構想も含めて、そこに結びつけていくように、これからも素晴らしい企画でありますので、執行部または議員あるいは地域の方々もご協力できるものは協力をして、やっていけるようにしていただきたいと思います。以上終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 13ページ、歳出7款1項2目の13節、大学生アンバサダーを活用した今帰仁村観光開発・移住促進事業について、質疑いたします。

これは大学生アンバサダーを使って情報を発信するということでしたけれども、情報を発信する大学生の力量といますか。質によってもこの発信の仕方がものすごく変わってくると思うんですよ。例えば、今帰仁村民が望まないような情報も発信される可能性もあるのかなと。映画とかロケに来たときに、本来来てほしくないところまで、人が来てしまって、荒らされて帰ってしまったとか。いろいろなことがあると思われま。

そこでこのアンバサダーと一緒に、今帰仁村民の声も拾ってほしいなと思っているんですが、この発掘するときの調査の中での会議の仕方といますか。滞在してもらって、新しいものを発掘すると思われますが、大学生、行政、観光協会等いろいろ入ってくると思いますが、今帰仁村民も、この会議の中に入るのかどうか。その辺をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの5番與那議員の質疑について、お答えします。

まず今帰仁村、アンバサダーの活動内容についてのご質疑だと思いますけれども、まずは今帰仁村のアンケート等の調査もやりますので、その辺を踏まえて、今帰仁村に住んでいる私たち住民が気づかないところを少しまた、観光資源として活用する一面もあります。また村民がまた触れてほしくないという、言い方は語弊なんですけれども、そのようなものを調整しながら出していくように、地域住民との連携という形での組織づくりを区長さん、それから地域の婦人の皆さん、それから青年会、民泊推進委員の皆さんとの連携した組織立てをしてやっていくようになっていきます。その辺につきましては、組織組み立てを含めて、委託業務ですね。観光協会のほうに、この組織の組み立て等を含めて、行政も一緒になって村民の意見も反映した形でいい情報、誤った情報を発信しないように、アンバサダーの管理等についても、しっかりとやっていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 村民が参加できる新たな観光事業といますか。それが発進できることについて、ものすごくチャンスでもあり、期待もしております。そこで今回、先ほど全協の中でいただいた中で、今帰仁村観光移住促進提言書（仮称）としてありますが、これをまとめるとありました。これはまとめて発掘作業とか、その辺だと思うんですけれども、まとめたものを2年目以降、また新たにこの事業費がつくのか。そういう事業になっているのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑についてご説明します。

移住の計画の提言書をつくと、今帰仁村に移住する場合は、こういったルールで、どういう形のものができるかと思うんですけれども、今後につきましては、地方創生のビジョンにあるとおり、地域の人口増が目的ですので、その辺にそぐうような形で反映していくということになっております。そのための先行型の事業でありますので、地方創生計画と整合性がマッチするように、つくっていくという

ことになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 わかりました。その中で、商品開発とか、そういうことも出てきました。この事業で行われる商品開発においてもよくありますが、この著作権ですね。今帰仁村のこの事業で行う商品開発ですので、この著作権に関して、どこが持つのか。それと情報発信をして、「皆さんに来てください」と、集客、誘客をする事業だと思えます。この来ていただいた方に情報発信と同時に、受け入れ態勢とかも、その辺も整備しないといけないと思われます。この辺もやはり行政、民間を含めて、連携してやっていただきたいと思えますが、その辺についてのこの事業の流れと申しますか。改めて、ご説明求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず商品開発した場合の著作権につきましては、村が事業主体となつての委託事業でありますので、当然、著作権、商標等の登録等については村が持つということになると思えます。

あと、この事業のスキームという形ということでの質疑だと思えます。その事業につきましては、村が事業主体となりまして、この事業委託につきましては、今帰仁村観光協会に業務委託をして、実施していくという形になります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの5番 與那勝治議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ただいまのご説明で、ある程度理解できました。観光協会が主に中心となって動いていくところだと理解しました。今帰仁村もやはり隣り町に400万人、もっと来ていると思われますけれども、と古宇利島を結ぶ路線はものすごく人が通っている。今でも通っているように感じます。その中でやはり金を落とす。どのように落としていくか。こういう仕組みをつくっていかねばいけないと、常々思っておりますので、ぜひこの予算がついたチャンスがありますので、ぜひ行政も観光協会に投げるだけではなくて、一緒になって、ぜひ今後につなげていけたらと思っております。はい、以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 13ページの歳出、7款1項2目の13節委託料の大学生アンバサダーの件について、質疑いたします。

これは観光協会のほうである程度の運営は委託という形で大学生の19人を受け入れるという形ですが、各字1人ずつという形ではありますが、その際ですね、今帰仁村というのはやはり地域性、地元地元、各字大変、何ですか。この地域密着している中で、どうこの地域に溶けこみますかという部分がやはり今後、しっかり情報をその大学生から吸収していく中で、重要な部分だと思われるんですが、その各地域にどう溶け込ませて、活動させていくような形でサポートしていくのか。というような内容について、どのような形でやっていくのか、質疑をします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 2番上原祐希議員の質疑について、ご説明いたします。

まず大学生アンバサダーは、東京農業大学のチーム、6次産業開発チームということで5名、それから

東海大学チーム、観光開発ソフト、ハード、土産物開発チームとして14名を30日間、今帰仁村のほうに滞在させて、今帰仁村の資源の発掘等にかかわっていただきます。その際について、地域の配置についてでございますけれども、募集にあたっては両大学の広報部のほうと、今帰仁村の状況等について、よく事前の調整をして、今帰仁村に送り込んでいただく、募集して来てもらうという形の、ただ沖縄に来ましてから、また観光協会を中心に、今帰仁村の状況等のプレゼンをして、地域の情報、逆に収集し、また新しい事業展開に持っていくように、行政も含めて連携してやっていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 事前調整という形、事前学習という形だと思うんですが、そうする中で配置するというので、各字やはり1人ずつということは、やはり19字の魅力をどう発信していくかというのが、目的として大きくある中での19人だと理解はしているんですが、今泊や古宇利というところは既に、観光客も大変多く訪れていますし、それなりに知名度も上がっている部分もあるかと思うんですが、それ以外の17カ字でまだまだ、もっともっと地域の魅力の掘り起しが不足している部分というのは感じているんですが、その辺の各字の魅力をこの掘り下げていく中で、このサポートという形はどういった具体的な内容というのがあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 19の字がありまして、本村におきましては19の字がありまして、それぞれ異なる自然風土とか、フクギがあるところとか、アサギとかがいっぱいあるところとか、いろいろと地域に特色のあったものがあると思います。その辺をアンバサダーが地域に入って、先ほども説明したんですけども、地域の婦人、それから区長さんとの話し合いを持つ中で、新たな掘り起しをして、それに新たな価値を見出して、情報発信していくと。日ごろ気づかないんだけど、こういった自分たちがそういったところすばらしいと思うとかという意見交換の中で、新たなものが開発ができるかと思っております。その辺をスムーズにいけるように、やはり短期間で若い学生ですので、地域に溶け込めるような雰囲気づくりを区長会とも連携を持ちながら、一緒に進めていきたいというふうに考えています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 受け入れ態勢については、ある程度理解できました。きょうの事業概要書の中で、都心イベント運営費というのも含まれております。今帰仁村のピーアールイベントという形で書かれてはいるんですが、この辺の具体的な内容、場所とか、どういった形でやるのか。あと時期とか、具体的な部分、決まっている部分がありましたら、伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

首都圏での物産展の質疑でございますけれども、その辺につきましては、今帰仁村での新たな特産品がどういったのがあるか、調査を終えた後、また村内の事業所がどれだけ参加するかというものを募って、まずは予算上では10社ほどを想定しているんですけれども、それを東京のデパート、まだ具体的にはまだ決まっていないんですが、東京のデパートの催し物会場を活用しまして、今帰仁村の物産の紹介と観光地域の紹介も含めてやっていくという計画になっています。物産のみならず、いろんなイベント等、事業、

行事等も含めて紹介されるものだと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの2番 上原祐希議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 今の都心でのピーアールイベントについてなんですが、あらかじめ理解はできたんですが、この運営費の中に10社ほどという話もあるんですが、この辺の方々の旅費とか、あと物産の持ち運びする旅費とかも含めて、その辺の予算的には、全部それでカバーできるような内容になっているのか。伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 イベントに関する費用等につきましては、すべて予算について、観光協会と調整をしている中で、広告代理店とか、情報見積書をいただいて、旅費等、輸送費も含まれていると理解しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 歳出について、質疑いたします。

9ページ、2款1項2目文書広報費、13節委託料の啓蒙活動費特別事務委託の詳しい説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

9ページの委託料ですね。啓蒙活動費特別事務委託料、これは当初予算で計上すべきでありました。各字の区長と書記に対する委託料です。月々、80万2,500円かかるんですけれども、19字ですね。これの12月としますと963万円ということなんですけれども、そこで当初予算で500万円の計上がありまして、その差額が463万円ということになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 11ページになります。

ゴミ収集車修繕104万円とありますが、大分修繕かかっているんですけれども、今後これまだ修繕して乗り継ぐのか。それとも新しいのを買い替えるのか。その辺の答弁を求めます。

次に、皆さんから質疑がありましたが、13ページのアンバサダーの件なんですが、事業の内容は大体わかるんですよ。納得している、理解できるんですが、事業概要を先ほど説明があったんですが、ちょっと読み上げますね。「本村は世界遺産、今帰仁城跡や古宇利島という観光名所に年間80万人以上の観光客が訪れ、隣接する本部町美ら海水族館には、年間400万人の観光客が訪れている」次に、「本村での宿泊は少なく、全国的に知名度のある土産品もない」「美しい自然農産物、歴史、文化と数々の地域資源はあるが、活用する若者が不足し、その潜在力を生かせず、それが経済の停滞、人口減少、高齢化といった本村における課題の一因となっている」とあるんですね。それというのは、若者が不足しているから原因、一因なのか。若者は自分の生活のために今一生懸命、仕事をやっているんですよ。この辺で若者で遊んでいる子はいないですね。その辺の課題というのは、村行政でもっと引っ張っていくべきではないかと思うんです。村長は常日ごろからその自然、農産物、観光、これを一体として進めていくと、常日ごろから言っているんですね。経済の停滞、人口減少、高齢化、これは村長、行政で何もやっていなかった証拠ではな

いんですか。これ認めているのではないですか。これを若者のせい、ちょっと一因ということですが、何かもう少し行政としての責任をもうちょっと感じてほしいなと思うんですけれども、その辺の答弁、今後の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えをしたいと思います。

概要の中でいろいろなことが書かれておりますが、活用する若者が不足しているとか。本村における高齢化という、本村における課題の一因となっているということがありますが、これは全国的なことだと思っております。これ今帰仁村が特化してそういう状況にあるとは認識はしておりません。ただこういう状況をどういうふうにして打開していくかというのが、今、国が進めている地方創生事業であります。その中でやはり先行型が採択されたというのは、これは私はすごいことだと認識をしております。そういう意味では、今帰仁村の今後のこの向かう方向性というのが、ある程度この事業によって示されていくのかと思っております。その中で先ほどからいろんな質疑の中でありましたけれども、これは今帰仁村を全国、世界にピーアールする。今までいろいろと言われていました今帰仁村そのものがあまり知られていないということについては、これは今帰仁村だけではないと思いますが、それを全国、世界に知らしめる一番の有効な手段だというふうには私は思っております。そしてそれが今帰仁村の観光振興につながって、やはり雇用の拡大にもつながるとのことと。

もうひとつ、観光協会の強化に相当つながっていくと思っております。この事業をすることによって、ある意味では力をつけるというのか、自力をつけて今後の活動の展開の弾みになるのではないかとこのように思っております。ただこれはいいことばかりではなくて、やはりこの事業を推進するにはこの地域の、先ほどからありますように宇地域、全体、青年会を含めての連携が必要なんです。ですからこれを村民挙げて一体となってこの事業を取り組むことによって、今帰仁村の発展につながると、こういうふうには認識をしております。特にこれは若い女性と、大学生の男性ではなくて女性というのが、また違うところで、女性の目線で今帰仁村を見てもらって、それを発信していくということだと思っておりますので、ぜひ議員を初め、村民の皆さんの理解を得ながら、この事業を成功をさせていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 9番山城議員の質疑について、ご説明いたします。

11ページ、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費の修繕費について、今後その収集車を継続して使うか、使用するかということのご質疑だと思うんですけれども、今現在ゴミ収集車1号については、平成14年7月の登録、2号車については、平成13年2月の登録となっております。1号車は登録から11年、2号車は登録から12年となっており、長期にわたり使用されており、どちらも経年劣化によるさび等が目立つ状況となっております。以前からこのゴミ収集車の件については庁議等で検討していますが、現在は委託契約の方法を、一般競争入札にし、契約についても3年の長期契約を行っております。契約書の中で使用しているゴミ収集車の取り扱いについてなんですけど、常に整備を完全にし、十分に管理を行うよう規定しており、引き続き使用している状況です。

ただ前回、引き続き今回も多額の修繕費が必要な故障があったことを考えると、この契約の期間が、終了期間が平成29年3月になっていますので、それまでに次期契約の際の契約のあり方などを含め、ゴミ収集車については受託者持ち込みにするか、もしくは役場で購入するか。購入して貸与するかなど、契約の内容を含め、庁議で諮っていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ゴミ収集車の件は大体理解しました。

アンバサダー、この事業内容を私は否定しているわけではない、大賛成ですよ。あらゆる部分、あらゆる場面から情報発信というのは。ですがこの概要の文言が、余りにも何か腑に落ちなくて。活用する若者が不足という言葉がずっと残っているんですね。それが不足しているから経済が停滞、人口減少、高齢化、先ほど村長も言ったように全国的にそうかもしれないんですが、二、三年前ですか。私も地域おこし活性化協力隊というのを提案しましたが、前向きに検討するといつて、実際に何も進んでいないですよ。あれは総務省でしたから、ほとんど向こうから予算をもらえるんですけども。前々からそういうのをちょくちょく言っているんですけども。全然遅々として進まない、前向きに検討するということはおっしゃっていたんですが。そういうのを言った人間として、この文言というのは、余りにも納得のいかない文言であったので質疑したんですけども。では、若者が活用する場所はあるんですか。文化財貸してください。イベントをしたいからと言えば、すぐ借りられるんですかね。いろんな決まり事があると思うんですけども、以前私も城跡に勤めているときに。「今帰仁城跡貸してください」と言ったら、なかなか貸してくれなかったんです。「うん」とは言わなかったんです。「桜まつり第一回」は私たちがやったんですよ。やりにくいんですよ、文化財借りようと言っても。あれからエイサーまつりもやりました。もっと若者がそういったのを「貸してください」「イベントをしたい」といったら、もっと緩和をしていただければ、もっと活用する場面が出てくると思うんです。それも踏まえまして、再度質疑をしますが、経済の停滞、人口減少、高齢化、それをその方々、今回アンバサダー、大学生、観光協会、村は行政として、どれほどの立ち位置で、どれほどの協力態勢で進めていくのか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時47分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時47分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの質疑にお答えをしたいと思います。

大学生アンバサダーを活用した今帰仁村観光開発移住促進事業の概要という中で、これは現況というのか、これを今の今帰仁村の状況のある意味では説明をしている。それをどういうふうに解決していくかということだと思っております。ただこの事業ですべてが解決するわけではないわけですが、相当広い分野にわたっていますので、これにつきましては、大学生のいろんな提言を含めて、村としてしっかりとそれを受け止めて、今後これを生かしていきたいと。そして行政に反映させていきたいということを考えております。

文化財というか、今帰仁城跡の使用につきましては、これは議員のお話の時期と現在は非常に状況が違いまして、この文化遺産を活用しなさいという大きな国の方針転換がありまして、非常に使い勝手という

か、使いやすくなっているというのは事実であります。だからそういう意味では、村としてもいろんなイベントにつきまして、積極的に活用できる方向で検討していきたいと思っております。そのひとつが、3週間前ですか。ミュージックフェスティバルがありましたよね。あれは初めてなんですよ。あそこで初めてというのが、あそこで飲食、酒を出したり、食事をさせるというのは初めてかと私は認識しておりますので、そういうこともできる状況にありますので、今後議員が提案がありましたら、もっとそういう場所が活用できる方向で検討していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 9番山城議員の質疑について、お答えします。

まず大学生アンバサダー事業につきましては、行政と観光協会の立ち位置ということのご質疑だと思うんですけども、まず観光協会につきましては、委託業務の概要を今仕様書等で練り込んで今、調整しているところであります。

あと、観光協会とのかかわりにつきましては、委託業務仕様書の中で整理をしていきたいと考えております。まず事務局、観光協会の主な大きな枠での仕事としましては、アンバサダーの管理とそれから旅行会社との調整とか、ピーアールイベントの運営、ピーアール宣伝の実施、管理とメディア等の対応等のものを全般的にやっていただくと。あと行政としては、その補助事業を村が主体ですので、その内容を県、内閣府との調整、事業実績報告等を取りまとめの報告は、村の業務としてやっていくということになっています。その中で事業実績報告を出すに当たっても、やはり業務の実施のものを全般、整理しないといけませんので、観光協会ともっと地域等に入るときにも行政も一緒に、区長会との連携とか一緒に入って、共同態勢でやらないと、厳しいと思いますので、その辺を連携を密にして業務を進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 最後に質疑しますが、また先の概要の全国的に知名度のある土産品もないとあるんですが、以前は今帰仁村ブランドでいろいろと立ち上げたと思いますけれども、それはもうどこにいったんですか。これは全く関係のないお土産品になっているのか。それと先ほど言いましたがこの文言ですね。「活用する若者が不足し」という言葉をずっと残すのか。最後に質疑をして終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

まず「若者が不足し」とか、それから「全国的に知名度のある特産品が少ない」とかという概要の文言につきましては、ないと書いてありますが、その辺につきましては、実際地域の課題を浮き彫りにして、それを解決するために、この事業を導入するための、その課題を設定してやったのが現実です。その辺の言葉遣いのニュアンスにつきましては、さまざまな取り口があると思いますが、一応は事務局と内閣府のやりとりの中では、そういった課題が大きい課題がありますというふうに出しまして、それをじゃあ解決するために、学生、二十歳の感性の高い女子学生を活用して、今帰仁村をもう少し掘り起こしながらピーアールしていきたいという物語の設定上の文言です。今後、表に出る資料等につきましては、その辺を少し検討を加えて出していきたいと考えております。

あとはブランドにつきましても、ちょっとその結末については、私は把握しておりませんので、またいつか資料等がありましたらまたご提供したいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時54分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時54分)

ほかに質疑ありませんか。10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 一般会計、質疑をいたします。

10ページですが、3款2項児童福祉総務費、13節の幼保連携一体化施設整備事業、概要とか先ほど来、質疑が出ておりますけれども、13ページの7款1項2目観光振興費の中の13節の委託料、大学生アンバサダーを活用した今帰仁村観光開発・移住促進事業についての内容の説明を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時55分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時56分)

宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの10番議員のご質疑について、ご説明いたします。

10ページ、3款2項1目、13節委託料、幼保連携一体化施設整備事業の委託料でございますが、本村はご承知のように待機児童解消を図って、より良い環境のもと、子育て支援ということで現在、今年度幼保連携一体化施設の総合整備計画を策定しております。その中で認定子ども園と老朽化した保育所、2施設の民営化が具体的な取り組みとして進めておりますが、現在この協議の中で、村子ども子育て会議において、その民設、民営の保育所、認定子ども園の候補地について協議を進めており、先週から住民、保護者への説明も行っております。具体的に候補地が挙がっておりまして、その候補地における測量業務ですね。基準点測量というのか、水準測量、用地測量を行って、具体的な施設配置の計画を進めていくために、130万円の委託料を計上しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいま10番久田議員のご質疑について、ご説明いたします。

まず事業概要につきましては、先ほどの全協のほうでも説明したとおり、大きく分けての事業につきましては、まず大学生のアンバサダーを活用した今帰仁村観光開発・移住促進事業を提起していただくという事業となっております。事業の中身としましては、企画費、運営費、広告宣伝費、都市でのイベント運営費、モニターツアー、アンケート調査等を一応は予定しております。それをもとに本村の観光資源の掘り起こしと新たな特産品等の開発等の提言等をしていただく。それで新たな事業、仕事を創出しまして雇用。それから若者の定住等の方法等について、今後検討していこうというこの事業であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 質疑をしたいと思います。

先ほど幼保連携室長から答弁がありましたけれども、これまで子ども子育て会議等を通して、総合整備計画書を作成したというふうに答弁がありました。例えばこの計画書の中で、平成30年4月の開園に向けて今、小学校区分で説明会を開催しているかと思っておりますけれども、この平成30年4月の開園に向けてとい

うことを、我々この文書で初めて知ったわけです。いわゆるもう少し、例えば情報の開示は議会あるいは区長会とか、そういうものを通して、開示していくべきではないかと思っているんですよ。そこで関連質疑として議長認めていただきたいんですけども、この前、職員の採用の試験の概要が出ていました。その中で保育士については、一般教養というふうに村の広報で記載をされていたわけです。これまでずっと専門職でこれは採用試験が行われてきた経緯があると思うんです。にもかかわらず、いきなりこれまで一生懸命、受験勉強して、資格もとって、今回試験に挑もうという方々からすると、これ非常にびっくりされたと私は思っているわけです。ですから先ほど来、この情報の開示というのは、そういう30年の4月の開園に向けて、採用試験もこういうふうに行われていきますよ。あるいは段階的に民設、民営化に持っていきますよというのは、これは議会にしてみれば、いち早く私は情報開示していくべきではないかと思っているんですよ。その辺から例えば行政としてどういった助成制度があるのかとか。公設民営化に向けて、4保育所あるわけです。一挙にこれ民営化にもっていくのか。私は段階的だと思うんです。しからば、採用試験も私は段階的に臨むべきではないのかなというふうに、私は個人的には理解しておりますし、そういう声も多々あったということは、この場で申し上げておきたいと思っているわけです。まず情報開示もされない。たまたま私はこの保護者の中で、そういう文言を見たわけです。そういう点について、方向性であるとか、これ職員数の問題とか、いろいろ出てくると思うんですよ。今抱えている職員の問題も。

例えばこれから行われるであろう受験する方々が、なぜ今回から一般教養90分、というふうにシステムが変わっていったのか。そういう説明が我々にはできないわけです。そういう根拠があれば、我々だって30年に向けて、段階的にそういう職員の採用のあり方も多々変わってくるというのが、私は道理ではないのかなと個人的には思うんですが、その辺課長、答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時03分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時04分)

10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 ある意味では広報にも出ておりますから、それはこれから試験が行われる中で、特段の配慮をお願いしたいと、議長、思いますけれども。できる範囲でいいです。考え方だけでいいです。

13ページのこの大学生アンバサダーを活用した今帰仁村観光開発・移住促進事業、これは非常に先駆的、村長がおっしゃるようにこれ画期的なというふうに理解はしているところであります。ある意味ですね、そういう中でも村長が特化、この課題ですね。非常にこれは潜在能力を生かせず、それは経済の停滞、人口減少、その数字をどう今、読み込んでいるのか、本村において。特化するものではないとの答弁でありましたけれども、これはあるいは経済の停滞、これは人口の減少などは、私はこれは全国一律ではないと認識をしているんです。非常に経済が伸びている地域もありますし、人口の減少に歯止めをかけている自治体もあるわけであって、その辺非常にさすがこの概要書が少し舌足らずな面が、本村はまたうたっているわけですから、いくら特化すべきではないと言っても、本村での宿泊施設はないとか。あるいは全国的に土産物もないとかという文言というのは、私も少し疑問を抱いているものですから。それが例えば事業取得のために、概要書の中に入れるべき文言というのは理解はしておりますけれども、それが果たしてこれが表に出ていいのかどうかですね。その辺、例えば経済の停滞をどのように認識をされているのか。本

村だけに特化されるものではないということだったら。

人口は減少しているのか、私、毎年広報みても、あまり差異はないと見ていますよ、9,600人、数字を見ても。その辺をもう少し掘り下げて、その概要の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時07分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時07分)

宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質疑にお答えします。

今帰仁村の子ども・子育て会議において、向こう5年間の子ども・子育て支援計画が、今年3月に策定されました。その中でさまざまな子育て支援の事業や施設のあり方について、決定、提言があった中で、村長におかれましては、その施策の内容、教育大綱を踏まえまして、施設の今後の整備計画ということで、今年の7月からこの計画を策定に向け、来年の3月に向けて策定を進めているところです。その部分におきましては、議員のおっしゃるように情報の開示について、少し情報が少ないのではないかとすることは、否めないのかなというところも感じております。これにつきましては、保護者が住民説明会の中で、もう少し情報、わかる形で、提示していただきたいということで、今後この情報に関しましては提示していくというところ です。

現在、計画が始まっている中、途中経過ということで、この説明会も開催させていただきました。その中で庁内検討委員会、子ども・子育て会議を踏まえて、候補地に関しましては、3小学校区から6候補地を選んで、その状況の説明なりを踏まえて、決定していた中で、今後の保育内容につきまして、具体的なものにつきましては、さらに2月ごろ計画が終盤において説明していくというところではありますが、今後広報等を使って、これまでの状況、または住民説明会、保護者説明会に参加できなかった方に関しましては、そのまま保育園のほう、あわせて幼稚園のほうにその説明資料を置く中で、さらにアンケート調査等についても、意見を拾い上げて、今後の民間の参入の条件等に生かしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えしたいと思います。

概要書の中で、まずちょっと強めというのか、少し不足しているところもあると理解はしておりますが、やはりある意味では、そういうふうに表示をしたのは、やはり提案しているこの事業についての現状というのは非常に厳しいというのを訴えて、採択に向けてそういうふうに取り組んだということはあると思います。ただ現状につきましては、人口減少については減っていないです。人口は。

ただ、総務省から出された人口ビジョンの中で、長期的には日本の全国すべてが人口減少に向かっていくというふうな前提の中で、地方創生が始まっていますので、村としてもすぐ人口が減っているというわけではないけど、やはり減っていくと。それを減っていくというふうに今、予想されるのをふやしていきたいと。それを人口1万人にしたいというある意味では、積極的な人口対策をしていきたいという思いがあります。

○ 議長 東恩納寛政君 10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 この幼保連携一体化施設ですか。それについては室長から答弁があって、非常に理解をしているところであります。非常に前向きに今後は臨時的にも情報は開示していくということでもありますので、ぜひこれは節目、節目でしっかりとこう周知をさせる意味でも、やはり情報の開示は徹底してやっていただきたいと要望をしていきたいと思えます。

それと非常にこれ幼保連携一体化施設、これは各省庁も違って、非常にこう何と申しますか。運営を始める上で、さまざまな点においてもこれは試行錯誤が非常に必要とされているというのも理解しているところであります。ぜひこれはこれからできてくる制度がやはり子ども第一に、念頭において、そこはしっかりと策定をして、保護者あるいは関係各位の周知を、この重要性を徹底していってもらいたいと強く要望はしておきます。

それとこの観光振興費の委託料ですね。非常にこの交付金、あまり補助金とは違って、交付金というのは縛りが無い。非常に重要自由度が高いというのがあって、非常にこれは行政にとって大変ありがたい交付金であると思っております。ただですね、これ4,800万円、約5,000万円近く、これ非常に大きい金額であります。これ視点を変えると、少し語弊が出てくるかもしれませんが、やはり金を配ると人口問題も何かしらこれ解決できるのではないかというふうな見方も捉えられるわけですが、ですからこれはぜひ地域の課題解決にはこれお金も必要不可欠であると認識をしております。だからといって、本当に先ほども申し上げましたとおり、すべてこれが必ず解決するものではないというふうに申し添えたいと思っております。

先ほども言いましたけれども、これは一概にこれは人口減少、あるいは経済の停滞というのは、全国一律ではないなというふうに申し上げておりますけれども、やはりこれ成否ですか。この成否を問う分け目は、やはりこの解決に向けては、各自治体のこれはオーダーメイドだと。オリジナリティーだと思うんですよ。同じようなことをやっている、これ人口減少あるいは経済の停滞に歯止めは決して私がかからないというふうに思っております。

そこでやはり今後、例えば総合戦略の地方版、その策定に向けたある意味ではもうブランドデザインを描かないといけないのではないかと申すことなんです。そういう中でまず青写真があると、そこをあるいは何と申しますか。創生推進会議、この前条例でも発足しましたけれども、そこに落とし込んでその中から、あるいは村民に対してのアンケート、そして有識者のパブリックコメントですか。そういうのも拾い上げていって、まず核をつくって、そこから人口ビジョンの現状の分析に入って、そういう目標を持っていくのが、一通りの今後のこの推進会議の果たす役割ではないのかなというふうな。

これは村長がおっしゃるように先行型ですので、それと関連をして、今後そういうブランドデザインあたりも描いて、ある程度青写真を持って落とし込んでいくと。地域性を出していくと。オーダーメイドをつくる。というふうに持っていくのが、一通りの私の考えでありますけれども、この辺ですね。村長、今後の創生推進会議においてのお考えですね。その辺の答弁を求めたいと思えます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

まず今回の先行事業につきましては、今回の今帰仁村における観光客数の増加に向けて、大学生アンバ

サダーのアイデアを生かした今帰仁村なりのアイデア、新商品とか、新たな特産品、それから観光パッケージのサービスとか、そういったものを一つの本村のアイデアとして取り入れて、今年新たな地域総合版戦略に盛り込み、それを年次ごとに実施することによって、今帰仁村の観光客数の増客と、新たな産業をおこし、新たな産業の創出とそれに向けて、ひいては定住までつなげていこうという戦略でまとめているような事業概要です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの10番 久田浩也議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。10番久田浩也議員。

○ 10番 久田浩也君 課長の答弁にありましたとおり、ぜひこの戦略に核はしっかりと持って、生きたお金でこれは生かしていただきたいと思っております。

それでこの交付金、さまざまな事業分野があると思うんです。今後これは広域を連携などの模索もできるかと思えますけれども、その辺ですね、村長。ぜひ広域で、例えば本部町、今帰仁村、あるいはこれから行われるであろう、ひな祭りにおいても、伊是名、伊平屋との連携を模索した観光振興。あるいは人口増を考えたら、今後そういうお考えのもとで、協議されていくおつもりがあるのかどうかですね。ぜひこれは私は必要だと思っておりますので、その辺、村長最後に答弁を求めて終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えしたいと思います。

この今帰仁村観光ピーアール事業につきましては、これは今帰仁村の単独の事業であります、特に観光といいますと、これは一今帰仁村だけで観光振興を図るというのは、非常に難しいと思っております。そういう意味では、やんばる全体、そして本部町、今帰仁村。で伊江村、伊是名村、伊平屋村。そういう中で連携をとって、観光振興を図っていききたいというふうに思っています。そのひとつが、「いいな運天港いちやり場まつり」がひとつの例だと思いますが。もうひとつは、今帰仁村観光協会と本部町観光協会がトヨタの電気自動車を使っての事業を、1月から展開ということで、本社からも見えて調整をしているところであります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 7ページ歳入の古宇利地区内の不動産売却収入ですね。297万円、これ古宇利地内とありますが、これ古宇利のどの辺ですか。地内全部かかると思っていますので、地内ではなくて、場所を教えてくださいと思います。

それと歳出、11ページのゴミ収集車修繕費104万円、2号収集車。これはどの辺の修理なのか。そして整備は、委託をやっている以上は、運転手は整備もしないといけないと思いますが、悪いところお互いわかると思っておりますので、なぜこれだけの修理費が出るのか。お願いします。

そして13ページの大学生アンバサダー推進事業の件について、なぜ女性の19人なのか。男性も入れていいんじゃないですか、これには。半々でですね。これは女だけがわかる問題ではないと思いますよ。男性も入れて、男性のほうがかえって、観光に結びつくのがわかるかもしれませんし、なぜ女性だけなのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ **企画財政課長 當山清巳君** ただいまの8番議員の質疑について、説明します。

7ページの17款財産収入、2項財産売払収入、1項不動産売払収入の古宇利区地内と書かれていますが、この場所ですね。これを古宇利の村道古宇利1周線沿いで、古宇利に向かっての西側の左側のほうですね。小字名としては、立チ原の地番は2155番地の2ですね。場所はそこであります。

○ **議長 東恩納寛政君** 田場盛史住民課長。

○ **住民課長 田場盛史君** ただいまの質疑について、ご説明いたします。

11ページ、4款2項1目清掃総務費のゴミ収集車修繕なんですけれども、修繕の内容としましては、ゴミ収集車2号車のパケット部分、後部のゲートが経年劣化により作動しなくなった状況で、それが原因で収集ができない状況となっています。この原因となっている後部ゲート、左右の上昇シリンダーの交換と、それから取り付けブラケットの修理、それから経年劣化によりさびた部分の補強を行う内容の修理となっています。今回の修理は高額になっているかということなんですけれども、部品の取り替え及び補強を行う修理となっていますが、パッカー後部の押し込みバーの取り外しとか、それから配線等も取り外しての修理と聞いています。また特殊な部品を使用することなど、その部品の調達とあわせて、修理に約2カ月ほどかかるということです。この部品代と修理の困難さですね。それとかかる期間と考えると修理代が高額になっているものと考えられます。

それから修繕費については、受託者持ちではないかということなんですけれども、以前も去年も同様な修繕があって、この修繕につきましては、これまで各5カ年間の修繕費の平均値約70万円ほど、その他維持管理と合わせて、約75万円と試算しております。ただ使用者による大きな過失がない場合は、多額な修繕については、村と協議するという事となっております。今回の修繕については、去年1号車の故障と同様な状況ではあるんですけれども、前年度1号車パッカーの後部ゲート自体を中古品と交換する修理を行っておりますので、今回は先ほど説明をしましたけれども、故障し動かなくなったため、作動しなくなった後部ゲートの左右の上昇シリンダーの交換と、それから取り付けブラケットの補修、経年劣化によるさびた部分の補修を行う内容で、約104万円ほどかかる見積もりとなっております。この75万円を超えることから、受託者と協議した結果、村が負担するのが妥当ではないかということで結論に至っている状況となっております。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 島袋輝也経済課長。

○ **経済課長 島袋輝也君** 8番與那嶺好和議員の質疑について、お答えします。

13ページです。7款商工費、1項商工費、2目観光振興費の中の大学生アンバサダーを活用した今帰仁村観光振興・移住促進事業について、なぜ女子大学生だけなのかという質疑について、ご説明いたします。この事業につきましては、女子大学生の目線で今帰仁村の観光資源を新たにブラッシュアップして、新たな観光地づくりとか、そういったものを女子大学生目線で事業を進めてもらうという形のものであります。まずさまざまな企業等でも最近では女子学生の目線で新たな商品開発もありますし、新たな観光の分野においても、女子学生の新たな視点での観光開発とか、商品開発とかというものが少し、新しい発想でのものができるのではないかとことでの女子大学生ということでやっています。農業についても女子学生が農業等の移住とか、結構盛り上げた地域もございますので、その辺を少し参考にしながら、この女子大学生

のアンバサダーという形での事業を取り入れたところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 これは7ページの不動産の件は、不動産鑑定を入れてやったわけですね。わかりました。これはやってください。

そして11ページのシリンダーとか、ゲートのあれはなかなか壊れるものではないんですよ。無理矢理押し込めば、シリンダーとか曲がったり、グリスアップするところはあるんですよ。これジャッキのところですね。これが壊れるということは、よほど無理矢理に入れるかしないと壊れるものではないんです。ジャッキというのはですね。そうじゃなければこのシリンダーブラケット、これ圧力で押すわけです。そしたらシリンダーが壊れるということは、入れるときに非常に無理して、壊れたとしか考えられないんですよ。気をつけてこういうものはやらないと。ちゃんと説明をして無理のないようにしないと、またやりますよ。1号車は中古でやっているんでしょう、それだけ変わるのであったら、リースやったほうがいいと思いますよ。シリンダーというのは、開け閉めのときでもジャッキに負荷がかかりすぎて曲がったり、折れたりするんですよ。グリスアップしていないということ。シリンダーの上と下は必ずグリスアップするところがありますから。委託された者はこれぐらいの整備は必要だと思うんですよ。それに対しても、そういうこともやっているか、やっていないか、お伺いします。

それとなぜ、13ページの大学生のアンバサダーの件、女子だけなのかとお尋ねしたんですが、一番11月から3月までは、沖縄には作物をやりようと思っていても、できる時期ではないんですよ、夏場なんですよ、沖縄は。そうは思わないですか。今から冬に向かって、何をしますか。これは女性だけではなくて、男性も入れないと、発想は生まれませんよ。そうじゃなくて、今帰仁村のいいところをブランドとか、いろいろあったでしょう。こういうのはやはり時期を見ないと、沖縄の場合はですね。冬場は海で泳ぎもできないし。いろんなことを考えてからこれをやるんだったら話はわかりますが、今からの時期、何がありますか。菊しかないでしょう。菊とサトウキビ。ほかにありますか。スイカは年中できますけど、ブランドとして。いろいろなものを網羅するのであれば、夏場が沖縄にとってはこういうものは向くと思うんですよ。財政的にも、これだけの予算を使うんだから。

はい、1カ月いて、「はい、きれいだったな」。「沖縄、今帰仁村はすばらしかった」と、そしたらこれだけでは人はこないですよ。そうは思わないですか。僕はそう思います。課長の答弁、村長でもいいですよ。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 先ほどの8番議員の質疑について、説明します。

古宇利の土地の件ですが、鑑定評価を入れた金額で実施しています。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

11ページのゴミ収集車の修繕についてのメンテナンスの件なんですけれども、今回の契約以前までは、受託者を交互でくじ引きで契約をしており、契約内容も普通免許を持っていれば、要件を満たしますし。維持管理などは役場負担となっておりましたので、現在の契約内容とはちょっと違いますし、現在と比較

すると維持管理は同等ではなかったと考えます。それを踏まえ、契約内容の見直しですね。現在の形態となっておりますので、恐らくもうそういった状況で長年使用しているのもあって、経年劣化により今回の修繕が出ているような状況であります。

また、平成26年度から、先ほども説明したんですけれども、車両の維持管理については、受託者負担となっております。これについても先ほど、説明したとおり維持管理あわせて5年間、平均なんですけれども、維持管理をあわせて75万円と積算しています。そういった中で、エンジンオイルの交換とか、グリスアップと車両をしっかりと整備を行い大切にすることで、受託者にとっては経費の節減にもつながりますし、受託者の選定の要件のひとつとして、今回の契約については、大型免許の取得者というのもあります。要件の中にですね。その大型車両の整備、そういったことから大型車両の整備にも精通していると考えますので、それも含めて契約の際にも、維持管理について指導している状況です。

またこの、法定点検等の実施によって、その際に専門業者が検査をした車両の状態とか、そういったのも把握した中で受託者は日ごろのメンテナンスを行い、業務に当たっていると考えております。ただそういった先ほどおっしゃった指摘があった場合は、指示指導を行い、お互い連携をとりながら対応していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 8番議員の質疑について、ご説明いたします。

大学生アンバサダー事業につきましては、女性だけで男子学生をなぜ入れないかということなんですけれども、今回の事業につきましては、女子大学生の目線に立った事業展開ということが、非常に特徴的な事業であります。まず先ほども説明しましたが、「山女（やまじょ）」とか、女性が登る山には、男性もまた後からふえてくるという状況等もあるようですので、今回は女子学生の目線に立った、今帰仁村をどのように売りだしできるのか、という形での事業の展開を進めていきたいというふうに考えています。あとは、時期的にどうかということなんですけど、地方創生型の先行事業で、今年いっぱいまでの先行事業でありますので、時期的に10月30日に内示がありまして、あした、10日に正式な交付決定通知がくるということからの事業の展開ですので、本当に短い期間ではあるんですが、観光協会とも連携を持って、その事業の推進について、進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 11ページの修繕費の件ですね。毎日持っていたら、機械というのは、自分が「どこか悪いな」とわかるんですよ。特に後ろの油圧関係は。ちょっとおかしいなという。毎日使っている人だったらわかると思います。これは完全に壊れてから直すとなると、これだけの高額な修理代が出るわけです。自分の乗用車でも乗っていたらわかるでしょう。「どこかちょっと具合がおかしいな」と。車の運転の音痴な人はわからないと思いますけれども、ある程度はわかると思います。こういう特にあれは押しこんで、油圧、圧で押して4トン乗せるわけです。曲がるということは、これ以上乗せているということ。だからこの油圧関係というのは、一回壊れたら莫大な金出ますからね。これ今から、修理した後でもいいですから、重々この委託者とは話し合いをして、グリスアップは毎日させるぐらいの気持ちでないと、機械は。オイル点検、水、油圧、グリスアップ、せめて1週間に1回でもいいですよ、グリス

アップなんかは、これぐらいの意気込みでやらないと、また壊れますよ。

そして、経済課長。なんで女性の目線だけで物を見るかということなんです。男性のほうが余計、発想多いです、女よりも。物づくりにしても。どんな発想を持つか。私はそのためにも、やはり男性も入れるべきではなかったかなと思うんです。次回からもしあるんだったら、やはり男性半分、女性半分ずつ。これだけの予算を使って、やるんだったら男子も入れて、体験学習みたいにさせないと、沖縄の良さがわからないと思いますよ。だから次期は、男子も入れるか入れないか。答弁求めて終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質疑について、説明いたします。

今回の故障によって、パッカー部分についての修理見積もりを出しております。あわせて、車両の部分についてもちょっと見ていただいて、今後修繕が必要な状況となるのか。まだ、このまま使用することは可能なのか点検していただいておりますので、修理業者のほうからなんですけれども、今回の修理とあとさびで劣化した部分の補強を行えば、小さな補修部分があると考えますが、二、三年は使用可能ではないかということの結論をいただいております。

ただ、先ほどありましたように、この車両のメンテナンスですね。オイル交換であったり、それからグリスアップ等、車両をしっかり整備するようこちらのほうからも指導を行いながら、お互い連携をとりながら、今後対応していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について、ご説明いたします。

まず大学生アンバサダーにつきまして、今回は男性もあれば取り入れる気があるかということのご質疑ですが、今回につきましては、女性の目線での今帰仁村の観光振興、産業振興等を見てもらうという事業になっておりますので、今から男性を入れることは無理だと理解をしております。あと、今後につきましては、そういった趣旨の事業がありましたら、全体的なもの。特徴的な事業じゃないと、なかなか採択も難しいですので、その辺を勘案しながら考えていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「討論なし」と認めます。

これから「議案第51号 平成27年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について」を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって「議案第51号 平成27年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について」は、原案のとおり可

決されました。

次に、議決事件の条項、字句及び数字等の整理についてお諮りします。

本臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「異議なし」と認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第3回今帰仁村議会臨時会を閉会します。

(閉会時刻 午前11時46分)

上記、地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

今 帰 仁 村 議 会

議 長 東恩納 寛 政

署名議員 久 田 浩 也

署名議員 座間味 薫